

令和元年第7回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和元年7月31日(水) 午後4時から午後5時30分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 大久保 真理子
三番委員 生野 誉士
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 佐藤 雅昭
教育部教育監 重石 多鶴子
教育部次長 桑野 徹
次長兼学校施設課長 池田 武文
次長兼体育保健課長 西川 幸宏
次長兼文化財課長 坪根 伸也
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
教育総務課長 高田 隆秀
学校教育課長 野田 秀一
人権・同和教育課長 河野 正行
社会教育課長 永田 佳也
教育センター所長 御手洗 宏昭
学校教育課参事 小野 征司
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課指導主事 三嶋 みどり
教育総務課主任 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
(1) 議案
(教報議第11号) 令和元年度行政評価・実施計画について
(教議第20号) 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての
点検及び評価について
(教議第21号) 工事請負契約の締結について

(教議第22号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教報議第12号) 大分市美術館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- ①文部科学省「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について
- ②大在地区への新小学校建設を求める陳情について
- ③令和元年第2回市議会定例会における一般議案等について
- ④平成30年度補正予算（平成31年3月29日付市長専決処分）について
- ⑤令和元年度6月補正予算について
- ⑥令和元年第2回市議会定例会における質問・答弁事項について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和元年第7回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後4時 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を一番委員、二番委員にお願いします。
それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教報議第11号「令和元年度行政評価・実施計画について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教報議第11号の議案審議は秘密会とします。

教育長 それでは教報議第11号「令和元年度行政評価・実施計画について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(審議の結果、教報議第11号は原案のとおり決定する)

教育長 それでは次に、教議第20号「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第20号「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」ご説明申し上げます。

6月定例の本委員会におきまして、今年度の点検・評価に係る取組

の途中経過についてご報告したところでございますが、本案は、その報告書がまとまりましたので、ご審議の上、ご決定をいただこうとするものでございます。

この点検・評価の実施に当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、6月18日に別府大学短期大学部学長の仲嶺 まり子先生、国立大学法人大分大学教職大学院特任教授の山崎 清男先生、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学教授の吉山 尚裕先生の3名の学識経験者の方々に、各施策の取組状況についてご説明するとともに、ご意見をいただきました。

説明会での学識経験者からのご意見・ご質問を踏まえ、前回ご報告した報告書から修正しました箇所のうち、主なものについてご説明いたします。

国際理解教育の充実について、「児童生徒の主体性をどのように育成するのか」とのご質問を踏まえ、「今後の取組の方向性」の欄に主体性を育む取組について追記しました。

「地域人材の活用」について、「地域人材を活用する機会が増えたことだけでなく、地域人材を活用する意義について記載すべきである」とのご意見を踏まえ、「今後の取組の方向性」の欄に現代的な諸課題への対応や多様な体験活動を通じた豊かな人間性の育成について追記しました。

学校教育に係る指標について、「小中学校を併せた実績値について、小学校と中学校で状況が違う場合があるのではないか」とのご意見を踏まえ、「いじめの解消率」「不登校の出現率」について、「成果」の欄に小中学校別の実績値を記載しました。

「ボランティア養成講座」について、「講座への参加人数及び講座受講後の活用促進の工夫について」のご質問を踏まえ、「取組状況」及び「成果」の欄に講座参加の延べ人数及び講座受講後の活用について追記しました。

(3) 調査・依頼事項等の削減については、実績値を85件に修正しております。

(タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理)について、超過勤務時間が2～6か月平均で80時間を超えた教職員の割合について、小中学校別の実績値を追記しました。

点検・評価に対する学識経験者からの意見でございますが、

仲嶺先生からは、評価結果について、「2019年度目標値に対して概ね80%以上の達成度が見込まれるものが87%で、評価全般は概ね妥当と考えられ、各施策における取組改善は適切かつ効果的に行われている。また、『大分市立学校における働き方改革推進計画』の点検・評価が新たに加わり、3つの評価指標においてA及びB評価という結果から、さらなる改善が期待される。」とのご意見をいただいています。

各施策については、『確かな学力の向上』に向けての取組では、全国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科数が小中合わせて90.5%という成果を上げており、B評価ではあるが、中学校への教科指導マイスターの派遣や、個に応じた指導のための小学校の非常勤講師の配置等、質の高い取組がなされている。」「猛暑対策として小中学校普通教室への空調機整備事業期間短縮による教育環境の改善がなされ、効果的な取組である。」「『毎日朝食を食べる』と回答した児童生徒の割合が前年度を下回っており、体力の向上や健康保持においても望ましい食習慣の形成は重要であることから、さらなる改善が望まれる。」「市民一人当たりの年間図書貸出冊数」「市美術館・アートプラザの年間利用者数」「歴史資料館利用者数」についてはC評価と目標値を下回っているが、それぞれの取組状況は、生涯学習にも繋がる本質的な内容であり、これらの事業における利用者数増加が望まれる。」等のご意見をいただいています。

山崎先生からは、評価結果について、「A評価41項目(65%)、B評価14項目(22%)、C評価8項目(13%)であり、2018年度の教育行政・施策は順調に展開されていると思われる。」とのご意見をいただいています。

「働き方改革」については、「大分市立学校における働き方改革推

進計画」を策定したことは評価すべきであり、「具体的な取組」を早急に実行に移すことが期待される。「部活動の休養日の徹底」はA評価であるが、「長時間勤務の是正」、「調査・依頼事項等の削減」はB評価であり、今後の取組を展開するための方策が重要である。」とのご意見をいただいています。

各施策については、「社会の変化に伴う教育活動の状況を踏まえ、今後、評価は「量」と「質」、両面からとらえることも必要であるが、大分市教育委員会の行政・施策は、全体的に見てスムーズに展開されているということができる。」とのご意見をいただいています。

また、教育委員会の活動及び運営状況については、「教育委員会の審議案件は大分市の教育活動全般を扱い、教育施策の展開に多大な役割を果たしていると思われる。「大分市総合教育会議」も、一層教育問題に踏み込んだ「会議」になることが望まれる。「教育懇談会」などでの協議内容は、教育問題の解決のために具体的に生かされることが期待される。」とのご意見をいただいています。

吉山先生からは、評価結果について、「9割近くの施策が「計画どおり」または「概ね計画どおり」の進行状況であると評価され、目標値と実績値を比較している点で客観性がある。」とのご意見をいただいています。

各施策については、「児童生徒の学力と体力の向上は、約10年間にわたって右肩上がりの成果をあげている。」、「SSWが対応した事案における成果は、B評価とされたが、着実に成果が出ており、今後も、家庭・学校・福祉機関の連携の下、問題解決に取り組むことが期待される。」、「「毎日朝食を食べる」と回答した児童生徒の割合がC評価とされたが、児童生徒の生活習慣上の問題や、保護者が朝食を作る時間を確保できないとすれば、昨今の働き方改革とも関わる課題であるように思われる。」「市美術館・アートプラザ・歴史資料館の年間利用者数」については、利用者数にとらわれず、利用者の満足度や充実感、リピート回数、展示や展覧会に対する社会的評価などから成果を把握してはどうか。」等のご意見をいただいています。

以上、「学識経験者による意見」等を加えた報告書につきまして、本委員会でご審議いただき、ご決定の上は、後日、市議会に提出するとともに、市ホームページなどを通じ、市民に公表することといたしております。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などありませんか。

いじめの解消率についてですが、最近見たデータでは全国は2017年が85.8%となっていました。高校や特別支援学校も入っているので、解消率が高いのかと思いましたが、小学校、中学校に限定した場合、全国の数値と比較してどうでしょうか。

学校教育課長

昨年度の本市におけるいじめの解消率につきましては、小学校・中学校合わせて、75.4%でございます。

教育長

吉山先生からご指摘がありましたように、美術館、アートプラザ、歴史資料館は、入館者数のデータなどによる評価、量の評価ではなく、利用者の満足度など、質の調査を試みる必要が確かにあると思います。大事なご指摘だと思います。

副館長兼
美術振興課長

美術館では、今、夏休み期間中でお客が多い時期でもありますので、集中的にアンケートをとっております。手渡しでアンケートを渡し、協力をいただいております。今回、アンケート結果を分析し、満足度、利用回数、交通手段などを分析し、来年度以降の事業に反映するよう考えております。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第20号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第21号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長

それでは、教議第21号「工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

このたび工事を行う寒田小学校屋内運動場は、昭和54年1月に建設され、築40年経過しており、「大分市教育施設整備保全計画」に基づき長寿命化改修を行うものでございます。

長寿命化改修とは建物を躯体以外全て解体し、建物を骨組みの状態にし、既存の構造躯体を利用して全面改修を行うものでございますが、本工事における延べ面積は886㎡で、42㎡の増築工事を行います。

整備の内容につきましては、床は柔らかく安全なクッション性のある素材を採用しており、ミーティングルームや防災備蓄収納スペースの確保、さらに設備面においてはシャワー室や更衣室、多目的トイレを整備するなど指定避難所としての防災機能の充実も図ったものとなっております。

契約の方法は「一般競争入札」で、契約金額は「1億8,136万5,580円」、「株式会社 平和建設」と仮契約を締結いたしました。

工事の完成は、令和2年2月28日を予定しており、令和2年3月1日より供用開始となります。工事期間中は使用できませんが、卒業式につきましては新しくなった体育館にて行う予定でございます。

なお、本議案については、第1回市議会臨時会での審議・決定を経て、本契約を行い、8月中旬からの工事を予定しております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第21号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第22号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱

及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長

教議第22号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、鶴崎、大南、植田、大在及び坂ノ市公民館の運営審議会委員の任期が7月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、令和3年7月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第22号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教報議第12号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

副館長兼

教報議第12号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

美術振興課長

本案は、大分市美術館協議会委員につきまして、選出団体の役員の交代に伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期は、前委員の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第12号は原案のとおり承認する

ことにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項1点目「文部科学省『平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』結果について」ご報告申し上げます。

本調査は、文部科学省が生徒指導上の諸課題の現状を把握することにより、各学校における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につなげていくことを目的として、毎年実施しているものでございます。この度、本市の集計が終了いたしましたので、公立小・中学校における児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校の概要について、順次ご報告いたします。それぞれの調査結果につきましては、経年変化もわかるように過去の数値も掲載しております。

まず、暴力行為の発生状況でございます。報告のあった暴力行為は小学校83件、中学校30件で、合わせて113件ございました。前年度に比べますと、小学校では59件の増加、中学校では8件の増加で、合わせて67件の増加となっております。

29年度からの発生件数の増加は、「相手を殴る、蹴るなど」の事案に、いじめの態様で取り扱っている「ひどくぶつかる、たたく」の79件を加えたためです。

次に、行為別発生状況でございますが、対教師暴力が3件、生徒間暴力が107件、対人暴力が3件ございました。暴力行為の特徴的な事例としては、「ひどくぶつかる、たたく、ける」が多く見られました。また、生徒間暴力では、からかいや言い合いがエスカレートしたケースや友達の注意に対して腹を立てて暴力行為に至る事案等が見られました。

対教師暴力では、教師の注意に対し立腹したことや他の生徒とのトラブルを制止しようとした教師に対して暴力行為に至ってしまう事案

が見られました。

暴力行為を繰り返し行う児童生徒及び保護者に対しては、警察や児童相談所等の関係機関と連携しながら再発防止に向けた粘り強い指導・支援を行っております。

次に、いじめの状況でございますが、いじめの認知件数は、小学校741件、中学校219件で、合わせますと960件ございました。これを前年度と比較いたしますと、小学校では488件の増加、中学校では80件の増加で合わせて568件の増加となっております。本年度、増加に転じておりますのは、いじめの認知を積極的に行うよう周知してきた結果であると考えております。

いじめの認知件数の学年別、男女別内訳でございますが、小学校では3年生が、中学校では1年生が最も多くなっております。また、小中学校ともに男子の件数が比較的多くなっています。いじめの態様といたしましては、小中学校ともに、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く全体の48.5%であり、次に「軽くぶつかる、遊ぶふりをして叩く、蹴る」(15.2%)、となっております。認知したいじめのうち、年度末時点で解消しているもの(日常的に観察継続中)は724件(75.4%)でした。平成29年度は、解消しているものは81.4%でした。

なお、児童生徒の生命に危険が及ぼすような事態やいじめが起因していると考えられ、結果として、合計30日以上欠席(重大事態)した事案は、発生しておりません。

いじめにつきましては、どの子にも、どの学校においても起こりうるものであるとともに、陰に隠れて表面にあらわれにくく、最近では、携帯電話やスマートフォン等の児童生徒への普及により、なかなか発見しにくいという状況もあります。そのため、日常的に児童生徒を対象とした定期的なアンケート調査や個別の教育相談、個人ノートや生活ノートの活用、家庭訪問等に取り組んでいるところです。また、児童・生徒会活動を通し、いじめについて考えさせる場づくりや仲間づくり等を促進しております。

続きまして、不登校の現状でございます。小学校では253人、中学校では626人が不登校となっており、前年度の結果と比較いたしますと、小学校で49人の増加、中学校で96人の増加となっております。

不登校の要因として考えられるものは、小学校では、「不安」の傾向がある（36.8%）、「無気力」の傾向がある（34.4%）、「その他」（15.8%）の順になっています。中学校では、「不安」の傾向がある（45.2%）、「無気力」の傾向がある（31.2%）、「学校における人間関係」に課題を抱えている（12.1%）となっております。

今後もさらに不登校児童生徒の背景を十分に把握し、個々に応じた対策を講じることが必要であると考えております。

次に学年別の不登校児童生徒数でございますが、小学校では6年生が、中学校では3年生が最も多くなっております。なお、小中学校ともに不登校児童数の増加傾向であることが窺えます。

不登校児童生徒の出現率でございますが、小学校においては0.96%で、104人に対して1人、中学校においては5.21%で、19人に対して1人という割合でございます。

小学6年生から中学1年生の変化につきましては、28年度1.75倍、29年度は2.9倍、平成30年度は2.5倍となっております。

指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒は、小学校では69人（27.3%）、中学校では189人（30.2%）となっております。また、指導中の児童生徒のうち、継続した登校にはいたらないものの、好ましい変化が見られるようになった児童生徒は、小学校では39人（15.4%）が、中学校では99人（15.8%）でした。

不登校児童生徒に対する日常的な取組といたしましては、電話連絡や家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行ったり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー

等が専門的に相談に当たったりするほか、保護者の協力を求めて家族関係や家庭生活の改善を図ることなどを行っております。

本調査に係る今後の予定といたしましては、県での集計を経て、国へ提出されるようになっており、その後、国から確定値が出される予定であります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

不登校が増えているのは、理由がありますか。

学校教育課長

近年、子どもたちの状況を見ますと、学校内の人間関係だけではなく、家庭の部分も含め、子どもたちが不安を抱えているといったことがございます。そういったことを含め、増加の傾向となっていると考えております。小学校と中学校を比較した場合、中学校の方が不登校の生徒が多いという現状がありまして、この点につきましては、本市の生徒指導における課題として、重点的に取り組みながら学校にも指導を重ねております。中学校からの話では、小学校段階では全くの不登校ではなく、一時的に保健室登校などを行っていた子どもが中学校に進学後、学校に登校できない状況もあるというように聞いております。今後、小学校から行き渋りや不登校のあった子どもへ引き続き対応するとともに、新たに不登校が生じない指導を行ってまいりたいと考えております。

教育長

不登校は、本市における大きな課題であります。中学校では、19人に1人というデータがありましたが、各クラスに2名いるということになります。個々具体の相談事例を聞いてみますと様々であり、学級担任も苦慮しています。アプローチをしているけれども難しい状況があります。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーにも関わってもらっており、中にはスクールロイヤーの力を借りなければ改善しないケースもあります。

委員

大分市は、フリースクールとの連携はどのようになっていますか。

教育センター所長

現在、市内にフリースクールは4つございます。エデュ・サポートおおいたの職員がフリースクールを訪問し、子どもの状況等について

情報連携しております。フリースクールは、費用が掛かるということもございまして、本市のフレンドリールームに来ることができない場合は、保護者には、フリースクールの情報提供をしております。

教育長 現在、県の教育センターにあるポランの広場に行っている大分市の児童生徒の数はわかりますか。

教育センター所長 現在、把握しているのは、中学生3名でございます。

委員 中学校では19人に1人と不登校生徒が多いのですが、同規模の他の市の状況はわかりますか。

学校教育課長 不登校の出現率ですが、平成30年度の全国の数値がまだございませんので、平成29年度の数値でご説明いたします。小学校は、本市が0.77%、全国が0.54%でございます。中学校は、本市が4.34% 全国3.25%でございます。中学校の不登校が課題であると考えております。

教育長 全国と比べても高い状況であります。県内の市町村の中でも高くなっています。

委員 平成29年度は、中学校の全国平均は、30人に1人でした。かなり多くなったと思います。

委員 不登校児童生徒への指導結果状況で「好ましい変化」とありますが、具体的にはどのような変化でしょうか。何回か登校できるようになったということでしょうか。

学校教育課長 当該の児童生徒と学級担任や学年部の職員、保護者に対しては管理職も含めて話し合いをした結果、学校の職員に会うことも難しかった児童生徒が会うことができるようになったということもありますし、実際に学校に行くことができた、保健室や別室での登校ができるようになったことなどを「好ましい変化」としております。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 学校施設課長 報告事項2点目「大在地区への新小学校建設を求める陳情について」ご報告申し上げます。

平成30年6月13日付で、大在地区への新小学校建設を求める陳情書が大在地区区長会から大分市議会議長あてに提出され、平成30年第3回から本陳情は継続審査となっておりますが、先般の令和元年第2回市議会定例会文教常任委員会におきまして、大在地区全域の通学区域の再編を含めた分離新設が最も望ましい方策であるとの方針をご報告いたしました。

これを受けまして、令和元年7月10日付で陳情者より取り下げ届が提出されたところでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項3点目「令和元年第2回市議会定例会における一般議案等について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としまして、消費税率の引き上げに伴う条例の一部改正に係る議案として「大分市市民行政センター条例等の一部改正について」「大分市都市公園条例の一部改正について」の2議案がございました。

内容につきましては、6月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

また、「損害賠償の額の決定並びに示談について」市長専決処分による報告が1件提出されました。事件の概要につきましては、本年1月22日午前10時35分頃、大分市大字津守14番1地先市道下郡宮崎大通り線上の交差点において、文化財課の軽4貨物車が同交差点に進入した際、左方向から直進してきた山中利恵さん運転の自転車と接触し、自転車に損害を与えたものでございます。

賠償金額は、14,424円で、本年3月29日付で市長専決処分による決定を行っておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長

報告事項6点目「令和元年第2回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

他に何かございませんか。

教育総務課長

8月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

8月28日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

また、第2回総合教育会議を8月7日水曜日午前11時から大分市役所議会棟3階第5委員会室にて、第1回教育懇談会を8月20日火曜日午後3時から豊府小学校にて開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後5時30分 閉会)